



発福第 1371 号
令和元年 10 月 24 日

社会福祉法人 わかば福祉会
理事長 牧原 公夫 様

倉吉市長 石田 耕太郎

改善勧告

令和元年 8 月 29 日付発福第 1010 号による改善勧告に対し、令和元年 10 月 4 日付けで貴法人から提出された「改善勧告に対する報告書」に記載されている内容について、次のとおり是正を図るべき事項を認めましたので、社会福祉法（昭和 26 年法律第 45 号）第 56 条第 4 項の規定に基づき勧告します。

については、所要の措置を講ずるとともに、その内容について遅滞のないよう報告してください。

記

1 勧告内容

- ① 議事録作成当時の役員（理事・監事）の承認については、勧告書記載のとおり書面で得ること。
- ② 承認を得られなかった理事に対しては、承認を得ることができるよう継続して努力すること。交渉記録等を作成し、定期的に状況を市に報告すること。

2 その他

令和元年 7 月 12 日付けの改善勧告における「その他指摘事項」については、改善報告書に記載のあった再発防止策に基づき、適正に運営がなされているか特別監査にて履行状況を確認します。特別監査の日程等は別途連絡します。

3 報告期限 令和元年 12 月 13 日（金）